

◎各章表紙

Chapter 1 ① 大分類 (基本目標)

すくすく子育て学びのまちづくり

楽しく学び続ける環境をつくりましょう!

②中分類 (政策)

学び

1. 市民主体の生涯学習社会の構築 (図書館・公民館・青少年健全育成)
2. 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進
3. 地域文化の継承 (歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流)

◎基本計画の作成の経緯

職員総参加による計画策定を目指すため、下記のスケジュールで基本計画(案)を作成した。

6月中旬 各課原案作成

各分野の現状や課題、施策の進捗状況に加え、市民意識調査やいなしき未来会議、グループヒアリングなどを踏まえ、各課が基本計画の原案を作成した。

7月中旬 各課ヒアリング

基本計画の原案を事務局で取りまとめ、各課業務担当者にヒアリングを行い、施策や事業等について確認と情報共有を行った。

9月上旬 ワーキング会議

部局ごと(政策調整部や総務部など)に各業務担当者が集まり、政策・施策・事業などの内容について横断的に確認・調整を行った。

10月上旬 部課長会議

各部ごとに部長・課長が集まり、担当課間における施策の連携、役割分担、政策的な判断のもとに示す新たな施策について各部で担当課相互の調整を図った。

10月中旬 策定委員会

これまで積み上げてきた基本計画の内容について、すべての部局長が集まり、部局間調整を行い基本計画(案)をまとめた。

②中分類 (政策)

子育て

◆明日の稲敷を担う 子どもたちを育みましょう!

稲敷の豊かな自然や地域の人と人のつながりを活かし、誰もが安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが夢や希望を叶えられる住んでいて良かったと思えるまちになると良いですね。そんな子育て・教育環境の実現のため、家庭と地域、学校などが手を取り合い、支え合うまちづくりを進めます。

■今の稲敷をみると?

1. 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

■基本の考え方(基本施策)③小分類(基本施策)

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、稲敷市の人と人の豊かなつながりを大切にした地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。また、国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的に捉えた子育て支援を進めていきます。

子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、幼児期における就学前教育と家庭教育を推進するとともに、幼児教育を小学校教育にスムーズにつなぐ体制をつくります。また、稲敷市の豊かな自然環境を活かした交流・体験活動の充実に取り組みます。

■取り組むこと(取組内容)④細分類(具体的施策)

■子育て支援

- ①総合的な子育て支援の充実(子ども家庭課)
 - ・放課後児童クラブ及び放課後も教室を一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」の取り組みを推進します。(子ども家庭課)
 - ・放課後児童クラブを充実させ、待機児童を出さないことを目標とするとともに、入所児童の安全を図るため、現行施設についての調査検討を行い、必要な改修・改装を推進していきます。(子ども家庭課)
 - ・仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、親の就労意欲に対応するための延長保育や緊急時に児童を預かる一時保育、障害児保育、休日保育(終日)など保育サービスの拡充を図ります。(子ども家庭課)
 - ・子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園や幼稚園、保育所の保育料の軽減など子育て環境の向上に努めます。(子ども家庭課)
 - ・保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつける子育て支援コンシェルジュを配置します。(子ども家庭課)
 - ・人口と幼稚園児数が減少する中、保育所入所児童は増加の一途をたどっている現状を鑑み、将来的な幼児教育施設・保育施設のあり方を検討します。(子ども家庭課)
- ②地域における子育て支援の充実(子ども家庭課)
 - ・在宅の親と子を対象に、子育て中の親子の交流を目的とした市内4ヶ所の「子育て支援センター」の充実を図ります。(子ども家庭課)
 - ・子育て支援センターにおいて、支援を必要とする子育て家庭をサポートする「ファミリー

■幼児教育

- ③総合的な幼児教育の推進(子ども家庭課・教育学務課)
 - ・教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における幼児教育の施策全般を位置付け、幼児教育の全体の枠組みについての具体的な方針などを定め、総合的な観点での幼児教育を推進します。(子ども家庭課)(教育学務課)
- ④幼児の発達に応じた指導の充実(指導室)
 - ・一人一人の幼児の成長や発達に応じた支援体制・教育内容の充実を図ります。(指導室)
 - ・学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実を推進し、学びに向かう態度の育成を図ります。また、集団の中での主体的な遊びを通して、「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活のために必要な基本的な習慣や規範意識の芽生えが促されるよう支援します。(指導室)
 - ・稲敷市の豊かな自然環境を生かし、自然体験活動やプログラムの開発を推進し、様々な体験活動の場や機会を充実を図ります。(指導室)
 - ・教職・保育士等の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育・保育を目指します。(指導室)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現状値(H27年)	将来値(H33年)
子育て支援センターの待機児童の削減率	子育て支援センターの待機児童の削減率を、削減の機会を確保する。	-	60%/月
子育て支援センターの待機児童の削減率	子育て支援センターの待機児童の削減率を、削減の機会を確保する。	-	1人
子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターの利用者数を増やす。	7,874人	10,000人
ファミリーサポートセンターの登録会員数	ファミリーサポートセンターに登録している提供員の登録会員数を増やす。	142人	240人
数幼児教育(保育)支援訪問事業	子育て支援センターにおいて、訪問による子育て支援を行う。	171件	200件
子育て支援センターの登録者数	子育て支援センターの登録者数を増やす。	-	300人
子育て支援センターの登録者数	子育て支援センターの登録者数を増やす。	318件	350件
子育て支援センターの登録者数	子育て支援センターの登録者数を増やす。	370人	450人
運動あそびの充実	幼児期(0歳11ヶ月以上)に運動あそびの機会を確保する。	67.0%	80.0%

■関連事業名

- ①放課後児童健全育成事業(子ども家庭課)
- ②子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ③ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭課)
- ④幼児教育(保育)支援訪問事業(子ども家庭課)
- ⑤子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑥子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑦子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑧子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑨子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑩子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑪子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑫子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑬子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑭子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑮子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑯子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑰子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑱子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑲子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ⑳子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉑子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉒子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉓子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉔子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉕子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉖子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉗子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉘子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉙子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉚子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉛子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉜子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉝子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉞子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㉟子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊱子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊲子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊳子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊴子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊵子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊶子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊷子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊸子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊹子育て支援センター事業(子ども家庭課)
- ㊺子育て支援センター事業(子ども家庭課)

政策タイトル

政策

現況

基本施策タイトル

基本施策(基本の考え方)

取り組むこと(取組内容)

目指すこと(目標指標)

関連事業名

基本構想に掲げた基本理念や将来像を実現させるための目指すべきまちの姿を示しています。例えば、1章では子育てと学びに関するまちの姿を示しています。

取り組むこと(取組内容)に関連した過去5年間の現況データを示しています。

政策を下支えする基本施策であり、政策実現のための基本となる考え方を示しています。

基本施策(基本の考え方)を実現化させるために必要な具体的な施策(目的)を示しています。各施策の文末の課名は施策に関連する主な担当課を示しています。

具体的な施策に取り組むことどのような成果が得られるか目指す姿の達成度を示しています。指標値は平成27年の現状値と平成33年の将来値を示しています。

取り組むこと(取組内容)を実現するための手段となる主な事業を示しています。マル番号(①,②...)は取り組むことの施策の内容と連動しています。